

引っ越しや転勤などにより、さまざまな手続きが必要になる時期に合わせ、 平日の夜間や休日にも手続きができる窓口を開設します。

臨時窓口の期間と時間帯

3月22日♥~4月3日 目 月~金曜日 17:15~19:00

市役所本庁舎(1.2階)

土・日曜日 8:30~17:15

手続きにより、持ち物 が異なります。詳細は、 市ホームページで手続 き内容を確認していた だくか担当課へお問い

※本庁舎の正面入口をご利用ください。

住民異動届など

窓口 市民課(市役所本庁舎1階 A·B·C) ☎23·5334

●転入・転居・転出などの住民異動届の届出*1
●死亡届、出生届、婚姻届などの戸籍届書の届出*2 ●住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書など諸証明の交付申請*3●印鑑登録 手続き内容

> 本人通知制度の申込 ●児童手当の認定請求 ●マイナンバーカードの申請、交付、電子証明書の更新*4

持ち物

- |国民健康保険証、介護保険被保険者証 | 印鑑登録証(市民カード)
- ▶マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード ●運転免許証などの本人を証明する書類
- 印鑑 ●外国人住民の方は、在留カードまたは特別永住者証明書
- ●児童手当の認定請求は、健康保険証、預貯金通帳(□座番号の分かる書類)、マイナンバーのわかる書類 など
- 前住所地でマイナンバーカードを利用して転出届を提出した方は、全国共通取扱時間が月〜金曜日のため、臨時窓口では 手続きできない場合がありますのでご注意ください。
- 戸籍謄本などが必要です。詳細は事前にお問い合わせください。
- 印鑑登録証明書の窓口交付は、印鑑登録証(市民カード)が必要です。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード が印鑑登録証になりますが、代理人申請はできませんので、必ずご本人が申請してください。
- ※4 ±・日曜日は 完全予約制です。手続きを希望する週の水曜日までにWebまたは電話(☎21・0210)で予約してください。



国民健康保険

窓□ 国保年金課(市役所本庁舎1階 🕒) ☎75.7121

国民健康保険 に関する届出

持ち物

- ▶社会保険資格取得証明書(職場の保険証) ●社会保険資格喪失証明書
- ▶国民健康保険証 ●運転免許証などの本人を証明する書類
- 世帯主と加入者のマイナンバーカードまたはマイナンバーのわかる書類など



水道の使用開始・休止手続き 窓□ 料金センター(市役所本庁舎2階 🐪) ☎22・1313

水道の使用開始・休止手続きは、 電話または専用ホームページ (随時)から申し込みできます。



県営水道地区(塩田・川西地区の一部)の方へ

県営水道受託業者のヴェオリア・ジェネッツ㈱へお問い 合わせください(営業時間 8:30~17:15)。

☎0120・971・124 (フリーダイヤル) ☎29・0810



転校などに関する臨時窓口

3月22日火~4月1日金の平日 ※土・日曜日の臨時窓口は行っていません。

8:30~19:00

市民課(市役所本庁舎1階 🕒)

問 学校教育課 ☎23.5101

市税・国保税などの臨時窓□

税金の納付や納税相談などでご利用できます。

3月28日月~31日休

17:15~19:00

収納管理課(市役所本庁舎2階 🕕)

☎71⋅8055

上田地域 定住自立圏の範囲 嬬恋村 坂城町 上田市 (中心市) 東御市 青木村 立科田 長和町

時 期	内 容
平成23年2月	上田市による中心市宣言
7月	東御市、青木村、長和町、 坂城町、立科町と協定締結
12月	第 1 次共生ビジョン策定 (期間:平成24~28年度)
平成24年10月	嬬恋村と協定締結
平成29年3月	第2次共生ビジョン策定 (期間:平成29~令和3年度)
令和4年3月	第3次共生ビジョン策定 (期間:令和4~8年度)

上田地域定住自立圏の 経緯

結合同調印式を開催し地域定住自立圏形成に長、青木村長、處恋村長の立長、青木村長、長和町長の立ちが、

嬬恋村長の立会いの

もと、

上田

長和町長、

七川丁浸、坂城町長、立上田市長をはじめ東御市

圏形成に関する変更協定締

田市と各市町

1の協定を締結し、行するなか、中心市

中心市と近隣市町村が1

はで、 | 相互に役割を分担し | 根互に役割を分担し

定住自立圏構想とは

急速な人口減少や少子

高齢社会が進

間が令和3年度で終了するため、た現在の「第2次共生ビジョン」の

村との間で変更協定を締結しまし

連携・協力することで、

圏域全体

 \mathcal{O}

必要

性化を図るため、 社会課題に対応し、

協定を変更しま

圏域の活

新たな 計画期

この変更協定に基づき、

3月中に令和

令和8年度を計画期間とす

る「第

機能を確保・充実させ

定住自立圏形成に関する変更協定を締結し

圏域の将来像や具体的な取組を記載しに取り組んできました。 力の創出による自立した魅力あふ 安心して暮ら 田地域定住自立圏では『将来にわた し続け 圏域の Ś れる圏域』と『活 八口減少と

「第3次上田地域定住自立圏共生ビジョン」における新たな取組

3次共生ビジョ



- ●上田市立産婦人科病院の経営形態の見直しなどに よる圏域の周産期医療体制の確立
- ■圏域全体の公共交通の課題解決のための検討



▲市民の皆さんの移動手段となる公共交通



- ●森林の整備を進めるための森林経営管理制度事業の検討
- ●「脱炭素社会実現」、「ワーケーション・テレワークの推進」、「スマート社会の実現」の それぞれに向けた、圏域市町村による連携体制の構築
- ●激甚化する災害に備え、相互連携による防災訓練の実施や備蓄品の整備、情報交換会 の開催を通じた災害対応力の強化





▲スマート社会の実現に向けた取組 (ドローン)



▲防災訓練の様子

問 政策企画課 ☎23·5112